

群マネの実施方針(三条市)

[自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果]

市の技術職員や地元建設事業者が減少する中で、包括的維持管理業務導入により持続可能な社会インフラの維持管理体制を構築

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

業務プロセス インフラ分野	日常維持管理業務		構造物の定期点検関連			
	窓口業務	維持作業	計画策定	点検	設計	工事
道路	受付	巡回 補修 清掃 除草 剪定	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁
			トンネル	トンネル	トンネル	トンネル
			道路附属物	道路附属物	道路附属物	道路附属物
			舗装	舗装	舗装	舗装
河川		除草	河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物
公園	受付	除草・剪定・補修	遊具	遊具	遊具	遊具
下水道			管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場
その他	受付	排水路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	排水路

① H29年度～嵐北地区導入(一部) ② H31年度～下田地区導入

③ H31年度～嵐北地区導入 ④ R3年度～栄地区導入

⑤ R6年度～嵐北・大島地区、嵐南地区導入により全域に導入

② 発注方式等

契約期間の複数年化 : 有(5年)

性能規定の導入 : 有(新技術の活用)

(2) 事業者の束

受注者としての連携体制



- ・異分野の事業者が共同企業体として事業を実施することで、窓口を一本化
- ・建設コンサルタントのマネジメントによる業務の効率化と先進技術導入による高度化

- 地方自治法上の共同処理制度の適用: 無
- 連携協力道路制度の活用: 無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒ 共同企業体毎に各分野技術者と月1回会議を市を含め開催し、取組状況や意見交換を実施。また約半年毎に共同企業体合同の全体会議を実施し、各地域での取組状況の共有等による市全体の維持管理水準と技術力の向上を図る。

② データ連携の具体メニュー

⇒ AIを活用した路面点検結果を道路管理システムによる補修履歴等と連携して活用することにより、三条市独自の補修基準(案)の作成とその運用状況を、事業者間で共有することにより、事後保全から予防保全への転換に向けた、効率的な補修と維持管理高度化を一部実現